

【個人研究】

# カルチュラルコンピテンスの批判に関する検討 —ソーシャルワークにおける カルチュラルコンピテンスの再構成—

星野 晴彦\*

A Study of the Criticism of Cultural Competence:  
Reconstructing Cultural Competence in Social Work

Haruhiko HOSHINO

Globalization has necessitated the consideration of multiple cultures in one place. In addition, social workers need cultural competence. Cultural competence refers to “the process by which individuals and systems respond respectfully and effectively to people of all cultures, languages, classes, races, ethnic backgrounds, religions, spiritual traditions, immigration status, and other diversity factors in a manner that recognizes, affirms, and values the worth of individuals, families, and communities and protects and preserves the dignity of each.” “Cultural competence is a set of congruent behaviors, attitudes, and policies that come together in a system or agency or amongst professionals and that enable the system, agency, or those professions to work effectively in cross-cultural situations.”

The focus of social work is to highlight diversity as well as universality. Given that dominant cultures do their best to deliver their services, when that support is interrupted understanding and seeking support for minority cultures makes sense. However, there are various problems in achieving this goal.

The following four criticisms have been made regarding cultural competence.

- ① Conflict between values and beliefs in different cultures
- ② “Do no harm” and “Respect for diversity” are conflicting and competing values in some situations.
- ③ Dynamic aspects
- ④ Disregard for oppression

In order to ascertain the co-creative relationship between social workers and clients, this paper reorganizes the formation and development of cultural competence based on the process of dialogue-conflict-changes-reconfirmation of mission. This paper suggests that there is a series of processes through which the theory of cultural competence can be reconstructed.

**Key words** : cultural competence , dialogue, dilemma, social work

カルチュラルコンピテンス、対話 ジレンマ ソーシャルワーク

---

\* ほしの はるひこ 文教大学人間科学部人間科学科

## 1. はじめに

ソーシャルワークとは、社会福祉の専門職による支援である<sup>1)</sup>。今日、パラダイム転換が起きていると考えられる。多様性の尊重である。そこから多文化共生という概念も唱えられている。ソーシャルワーカーたちは支援を必要とする人々を、同一の文化を有する人々として対応してきた。この文化性という点については十分に掘り下げて、研究されてこなかった。しかし、グローバリゼーションに伴い、多文化共生の視点から福祉を捉えなおすことが重要となってきた<sup>2)</sup>。ソーシャルワーカーも多文化を排除することなく、クライアントの文化を基盤としたワーカー・クライアント関係に移行している<sup>3)</sup>。この関係性の変化をLum<sup>4)</sup>は大きなパラダイムシフトと述べている。日本もその例外ではない。そして2019年に実施された入国管理法の改正により、さらに多くの外国人が日本に入ってくると予想される。そしてこれは日本に来たいと考えている外国人当事者たちの強い要望により実現したいというよりも、介護労働等の人材不足を補うため決断したという経過がある。かつての社会福祉サービスは高齢者・児童・障害者の福祉法を制定し、同じ文化の人々が支援を必要になった時の対応を想定してきたが、今後は宗教をはじめとする文化が異なる者に対する対応も視野に入れなければならない。ソーシャルワーカーたちは、多様な人材が社会に仲間として受け入れられ、その人材が実力を十分に発揮できて、正当な評価を受けることを目指している。

以上の状況で、有効となる概念がカルチュラルコンピテンスではないだろうか。カルチュラルコンピテンスは個々の文化が持つ強さ・能力を意味するものではない。むしろ、ソーシャルワーカー自身がそれぞれの文化の独自性を尊重して対等の関係性により支援することを意味している。カルチュラルコンピテンスを用いて、対等で多様性を視野に入れたソーシャルワークの検討をしていくことは、その本来的な意味を発展させるために、極めて示唆に富むものと思われる。本稿では、ソーシャルワークに求められるカルチュラル

コンピテンスの定義と内容を示したうえでそれに対する批判を整理した。そこから、対話—葛藤—ゆらぎ—使命の再認識と共創的關係の構築プロセス(空間的・時間的構造)について論じていきたい。これまでソーシャルワーカーがカルチュラルコンピテンスに関して、葛藤し、自分の既存の土台を揺るがす側面について十分に議論されてこなかったためである。そしてここで得られた知見が、さらに深くカルチュラルコンピテンスを検討して理論の再検討をする契機となることを期待している。

## 2. ソーシャルワークの倫理に関する言明

国際ソーシャルワーカー連盟<sup>5)</sup>は「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」において、ソーシャルワークの定義を次のように述べている。

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知(indigenous knowledge)を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。」

(下線は筆者)

そして、カルチュラルコンピテンスを議論する際に、多文化国家であるために豊富な取り組みをしてきたアメリカの、全米ソーシャルワーカー協会の取り組みがきわめて参考となる。全米ソーシャルワーカー協会(以下、NASW)倫理綱領(2017)の前文<sup>6)</sup>は、以下の3点を述べている。(下線は筆者)

「ソーシャルワーク専門職の使命は人間の福祉を増進し、基本的な人間のニーズに合致するように支援することである。特にそこでは、支援が必要で、抑圧され、貧困生活をしている人々に注目すべきである」

「ソーシャルワークの基本は、生活上の問題を作り、また助長する環境の力に着目し、それに立

ち向かうことにある」

「ソーシャルワーカーは文化や民族の多様性を十分に認識し、差別・抑圧・貧困・その他の社会的不正義をなくすために努めなければならない」

、である。

また日本のソーシャルワーカーの倫理綱領<sup>7)</sup>では、価値と原則の項で次のように述べている。

- 1 (人間の尊厳) ソーシャルワーカーは、すべての人間を、出自、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえない存在として尊重する。
- 2 (社会正義) ソーシャルワーカーは、差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。

これはソーシャルワークが人種、民族、文化、階級、ジェンダー、性的志向、宗教、身体的あるいは精神的能力、年齢、国籍の違いを前提とした価値や知識そして技術を教え、実践することが近年の世界のソーシャルワークのスタンダードとなっていることを反映している<sup>8)</sup>。

### 3. カルチュラルコンピテンスの定義と内容

後でカルチュラルコンピテンスに関する批判を述べていくがその前に、カルチュラルコンピテンスの定義と内容を示していきたい。

前述したNASW<sup>9)</sup>は「ソーシャルワーク実践におけるカルチュラルコンピテンスに関する規準と指標」(2015)を制定している。そこで、カルチュラルコンピテンスに関して、「個人やシステムが敬意を持って効果的に、文化・言語・人種・階層・民族的背景・宗教・その他の多様性の生じさせる要因を持つ人々に対応していくプロセスである。個人・家族・コミュニティの価値を認識し、肯定し、高く評価し、個々の尊厳を認識していく」と定義している(下線は筆者)。

そして、「倫理と価値」、「自己覚知」、「異文化に関する知識」、「異文化に対応する技術」、「サービス提供」、「エンパワメントとアドボカシー」、「専門職教

育」、「言語多様性」、「異文化のクライアントグループに対するリーダーシップ」、「雇用における専門職の多様性」などの項目を挙げている。特に「自己覚知」については以下の通り述べている。

「ソーシャルワーカーは自分自身が、そして他の人々が文化的にどのような同一性を持っているのかを示す力がなければならない。

ソーシャルワーカーはクライアントのために行う作業の過程で、自分の特権と権力の影響力について認識しなければならない。」

加えて、「エンパワメントとアドボカシー」では次のように示している。

「ソーシャルワーカーは異なる文化の中で、支援を必要とする人々に関する社会システムや政策の影響力について認識する必要がある。そして抑圧された人々が力を得るように支援し、また彼らを代弁するために、政策や実践の発展や履行に参画していかねばならない」

さらに条文を見てみたい。「ソーシャルワーク実践におけるカルチュラルコンピテンスに関する規準と指標」<sup>10)</sup> 条文1.05文化理解と社会的多様性では以下の3点を示している(下線は筆者)。

- (a) ソーシャルワーカーは、文化と人間の行動と社会における文化の機能を理解する必要がある。そこではすべての文化に存在する強みを認識する。
- (b) ソーシャルワーカーは、クライアントの文化に関する基礎的知識を持つ。クライアントの文化や、人々や文化のグループの違いに敏感なサービスの提供において能力を発揮できる必要がある。
- (c) ソーシャルワーカーは、人種、民族、出身国、色、性別、性的指向、性同一性または表示、年齢、婚姻状況、政治的信条、宗教、移民ステータス、および精神的または身体的能力に関する社会の多様性と抑圧の性格について教育を受け、理解する必要がある。

Furness<sup>11)</sup>は、宗教に関するカルチュラルコンピテンスに着目し、ソーシャルワーカーはアセスメント、介入、評価にあたり、以下の質問を用いて省察するようにしなければならない、としている。

- ①十分に自分の信仰やスピリチュアルな信念に関して、また他者に対する自分の反応に関して、自覚して、省察しているか。
- ②関連する個人やグループに、かれらの信仰やスピリチュアルな信念、そこから生じる強さ、困難さ、ニーズについて十分に議論する機会を提供しているか。
- ③彼らが自分たちの信念、強さ、ニーズについて語っていることを傾聴しているか
- ④彼らの信念、強さが備えている高度な専門知識を認識しているか。
- ⑤実践を進めるにあたり、偏りがなく、また喜んで自分の考えかたを検証するようにしているか。
- ⑥信頼と尊重の念をもって、関係作りをするようにしているか。
- ⑦彼らの個々の信念、強さ、ニーズに対応する際に創造的な姿勢で臨んでいるか。
- ⑧これまで熟知していなかった、信仰、スピリチュアルな信念、実践に関する重要な情報やアドバイスを十分に収集したか。  
質問形式とは異なり、Sue<sup>12)</sup>はカルチュラルコンピテンスの実践について次の要素を整理している。
- ①自分自身の価値、傾向、人の行動に対する考え方に対して自覚すること
- ②多様な文化を背景に持つクライアントの世界観を理解する
- ③介入、戦略、技術を向上させること
- ④カルチュラルコンピテンスを増進もしくは阻害する組織の力を認識すること

#### 4. カルチュラルコンピテンス に関する批判

改めて、カルチュラルコンピテンスが唱えられてきたことの意義を整理してみたい。それは、多様性の尊重(異なることを促す)ことを訴えることにある。前述したソーシャルワーク専門職のグローバル定義の注釈<sup>13)</sup>では、近代の科学的知識だけでなく、非西洋の伝統的な知を尊重し、特に先住民の知を強調している。そこではソーシャルワークの焦点として、普遍性と同時に多様性を訴えることにある。主流文化が心を尽くしたサービ

スをしてそれが届かないこと、そして支援が中断することを考えれば、その文化を理解しそれに沿った支援が求められるのは当然のことと言えよう。そして優越性、無理解、普遍性、無能、センシティブティの欠如を示したソーシャルワーカーの態度や行為により、サービス利用者は2つの選択肢のうちの1つの選択をする。第1は、彼らが敵意を示して、支援に協力しようとししない。第2は、彼ら自身の世界観と葛藤があるにしても、支配的な文化に従うことで実践者を喜ばせようとする。利用者と支援者の力関係により、少数民族の人々は抵抗するよりも、自分自身の信条とする文化に適合していない支援方法に従う場合が多い<sup>14)</sup>。

以上の状況を踏まえ、多文化国家のアメリカでは医療、心理、ソーシャルワークでカルチュラルコンピテンスの全国的なカルチュラルコンピテンスの基準を設けてきた<sup>15)</sup>。むろんアメリカでもすべて肯定的な意見ばかりではなく、ソーシャルワーク領域においても、理論が整理されても実践が十分に展開していないことと、効果測定について十分に達成されていないことが指摘されている<sup>16)</sup>。日本においてはカルチュラルコンピテンスに関わる研究も教育も緒についたばかりである<sup>17)</sup>。いずれにせよカルチュラルコンピテンスに関する批判はあまり整理されていない。

カルチュラルコンピテンスの意義を踏まえた上で、その現在までの論述に関する批判を以下の4点挙げたい。

##### ①異なる文化における価値と信念の葛藤

カルチュラルコンピテンスに関して実践上ジレンマが生じる可能性がある。Sue<sup>18)</sup>は伝統的な専門職による支援の介入に基づく原理と、有色人種のクライアントの価値と信念が異なる葛藤が生じることとはしばしば見られることである、述べている。ここで非欧米人と比較して、欧米文化との相違がみとめられる。欧米は価値として、分離と個人主義、自立、自律、自己満足、競争的、自己表現、主張性、成果主義、即効性、技術依存、科学中心主義、物質主義がある<sup>19)</sup>。ここで、家族中心主義で育てられてきた多文化の人々との価値観の葛藤が生じる。Laird<sup>20)</sup>は文化の違いを認識したうえで、橋渡し役としての支援を個人的・組織的なレ

ベルで取り組む必要があるとしている。Eliassi<sup>21)</sup>はスウェーデンにおけるユニバーサリズム（普遍主義的思考）により、ソーシャルワーカーがイスラム教徒に対して、女性差別の側面から、彼らの差別や生活の不利益の構造を見落とす危険性があり、その文化を一般的に「遅れた文化として」取り扱う傾向を示唆している。その上で、ソーシャルワーカーが、自己覚知する必要性を述べている。Furness<sup>22)</sup>の事例をわかりやすく理解するために、異なる文化における価値と信念の葛藤を示す。以下に挙げてみたい。

#### 事例1 アビダ

学外実習のスーパービジョンで、アビダは、イスラム文化では、精神疾患は身体に入ったジン（霊）によるものだと説明した。彼女は、1984年のメンタルヘルス法に基づいて強制収容されていた彼女の妹が、悪いジンを追い払うことができた霊媒師のもとに家族によって連れて行かれたと説明した。彼女の妹は数日間で回復したが、その後再発した。彼女は、イスラム教徒のサービス利用者の支援をしてきた。利用者と彼の家族全員はジンが彼の体に入った時に、薬を服用する意味がないと信じて、彼の薬の服用をやめた。アビダは、これが真実であると信じており、妹に薬を服用するように勧めていなかった。ソーシャルワーク実習担当教員からジンを信じていることについて、さらに質問されたとき、アビダはこれらがイスラム教徒のサービス利用者にも適用され、白人のサービス利用者には異なる支援をするのだと述べた。彼女は、サービス利用者が薬を服用しないことは危険であることを受け入れなかった。

ソーシャルワーカーがクライアントとの間で、異なる文化における価値と信念の葛藤に関して、対話と葛藤している姿が示されている。これは皮相的に多様性の尊重と促進という次元に留まらないことを示唆している。

②「危害を加えないこと」と「多様性の尊重」が対立し、競合する  
標記に関して、国際ソーシャルワーク連盟の

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義注釈<sup>23)</sup>では、原則の項で下記の通り述べている。

「ソーシャルワークの大原則は、人間の内在的価値と尊厳の尊重、危害を加えないこと、多様性の尊重、人権と社会正義の支持である。

「危害を加えないこと」と「多様性の尊重」は、状況によっては、対立し、競合する価値観となることがある。たとえば、女性や同性愛者などのマイノリティの権利（生存権さえも）が文化の名において侵害される場合などである。文化的信念、価値、および伝統が人々の基本的人権を侵害するところでは、そのようなアプローチ（基本的人権アプローチ）が建設的な対決と変化を促すかもしれない。そもそも文化とは社会的に構成されるダイナミックなものであり、解体され変化しうるものである。そのような建設的な対決、解体、および変化は、特定の文化的価値・信念・伝統を深く理解した上で、人権という（特定の文化よりも）広範な問題に関して、その文化的集団のメンバーと批判的で思慮深い対話を行うことを通して促進されうる。」

同様の危険性を示す言説として、森本<sup>24)</sup>は文化的合意のコミュニタリアニズムが「コミュニタリアニズムを採れば、連帯は保証されるものの、理性の能力は格下げされ、人種差別主義のような問題ある教説が熟慮と協議の後でも退けられない」可能性があるとして述べている。ここで注目すべきは、それぞれの文化が尊重されるべきではあるが、生活文化とソーシャルワークの価値が対立した時に、個人の権利を侵害する場合は文化を是認されるものではないことを示唆している。人権に照らして支援に当たらなければならないこともある<sup>25)</sup>。

わかりやすく説明するためにFurness<sup>26)</sup>の以下の事例を挙げてみたい。

#### 事例2 エイミー

「エイミー」は、比較的人里離れた田舎の自給自足のコミュニティの中で、生活している家族の末っ子である。すべての子供は家庭で教育を受け



ており、両親は栄養補充の接種を拒否し、独自の医療を提供している。仏教の一派のグループの信仰で、厳格なビーガンダイエットに従うことに重点を置いている。エイミーが生後8ヶ月のとき、近くに住んでいた女性が法的機関に、年齢のわりに、非常に青白くて非常に小さな赤ちゃんを見たことを通告した。保健師は家を訪ねたが、関わることを拒否された。最終的には、児童サービス機関は警察の支援を受けて、関わる事ができた。彼らはエイミーが死に近づいていると判断し、その後、彼女は飢餓によって主要な臓器不全に苦しんでいることがわかった。実際、母乳は枯渇し、エイミーは裏ごしされた果物だけを食べていた。エイミーの両親は、専門家が彼女を連れ去ったり、食事を与えたりすることを拒否した。彼らは自分たちの宗教は母親の母乳以外の牛乳や果物以外の固形食品を許可していないと言った。母親は以前、妊娠中またはエイミーの出生時の医学的介入に「ノー」と言っていた。ソーシャルワーカーは、「私たちは彼女の権利だからその権利を尊重したが、彼女は生後8か月で、体重は約6ポンドであった）...裁判所の命令により、彼女を連れ去らなければならなかった」と述べている。

母親に寄り添うソーシャルワーカーは、「彼女は自分たちがやっていることに本当に苦しんでいた。彼女は赤ちゃんを愛し、他の子供たちを愛していた。私たちがソーシャルワークの中で毎日出会っているようなネグレクトのタイプではなかった」。たくさんの愛情と愛着があったが、同時に、「この赤ちゃんが生き残れないのなら、彼女は生き残れない」という態度が見られた。

エイミーは病院で回復し、裁判所の公聴会の後に、彼女と母親は里親と一緒に暮らした。彼女がこの場所にいる間、エイミーは専門的なオーガニックとベジタリアンのベビーフードを食べていた。しかし、母親は当初これに非常に不満であり、里親と専門家は子供にこれを行うことで「神を冒瀆する罪」を犯し、その結果、エイミーは他の子供たちと同様に家族に受け入れられないと言った。

最終的に、里親はエイミーの母親と良好な関係を築き、彼らはインターネットを使用して、許容

される食品やサプリメントに関する情報を見つけた。ソーシャルワーカーは、「母親にとって完全に受け入れられるものは何もなかったが、赤ちゃんを取り戻してコミュニティに戻るには、妥協しなければならないことを知っていた」と述べている。彼らは、宗教の教えから引用して、地元紙と児童サービス機関に長い手紙を書いた。彼らは、法の機関が、彼らの宗教を信じて、家庭生活を営む自由という観点から、人権に侵入したと考えた。

許容できる食事体制が確立されると、エイミーは両親のもとに戻り、彼女の名前は児童保護登録から削除された。

---

以上、権利性と文化的信念の間でソーシャルワーカーが葛藤しながら支援した事例である。そして法的保護措置を講じ、最終的に家庭再統合した経過にも注目したい。

### ③動的側面

自己覚知は既に述べられたところである。時にカルチュラルコンピテンスが基盤としている、自分たちの文化を根本から再検討しなければならない時がある。Chung<sup>27)</sup>はワーカーとクライアント関係が対話により、新しい関係と意味を再構成する、と述べている。言ってみればソーシャルワーカーは文化中立性を保ち、自分の世界の中で完結するものではなく、クライアントとの共有できる世界を構築するような動態性を示唆している<sup>28)</sup>。これに関して創意工夫と創造性を発揮する社会福祉実践の現場として尾崎<sup>29)</sup>が述べていることを引用したい。「現場は①サービスやケア、相談などの提供を通して、一人一人のクライアントの自己実現を支援し、従事者と利用者が福祉理念の具現化を図る最前線である②現場はそこにいる人々がお互いにかかわり、交わることによって、それぞれが自らに向かい合い、相互成長・変容を目指す場である。③現場は実践を通して生活、歴史、社会について認識を深め、社会の改革に関心を持つ場である。④現場は完璧な場ではなく、どこかで不完全さを含みこんでいる。また、現場にはあらかじめ正しい答えが用意されていない。しかしだからこそ創意工夫が生かされる場であり、

新たな生活文化、価値、創造性を育てる場である」。

ダイナミズムにより一度自分の土台がくずれ、新たな共有世界を築く可能性もあるのである。

#### ④不当な社会的抑圧に関する軽視

Abrams<sup>30)</sup> カルチュラルコンピテンスの概念の普及により、多くの人々から多様性の促進やカルチュラルコンピテンスの概念が受け入れられるようになった。しかし、現実的には文化的交流という皮相的なものとなり、人種差別による抑圧の概念が乏しく認識されていることを批判している。しかもその差別は根強く残っており、コミュニティの悪循環から抜け出すことができない閉塞感がある。その点に関する認識が乏しいと述べている。

前述したとおり、「ソーシャルワーク専門職の使命は人間の福祉を増進し、基本的な人間のニーズに合致するように支援することである。特にここでは、支援が必要で、抑圧され、貧困生活をしている人々に注目すべきである」というカルチュラルコンピテンスを形成する理念は深く認識しておかねばならないであろう。

## 5. 考察

以下にカルチュラルコンピテンスの意義と課題を取り上げ、それがカルチュラルコンピテンスの議論を再構築していく必要性について述べていきたい。特に、対話—葛藤—ゆらぎ—使命の再認識と共創的関係の構築プロセス（空間的・時間的構造）について整理していきたい。

第1に、対話というソーシャルワーカーとクライアントが向き合う最初の接触場面である。対話と述べたのは、決して「従う」とか「対立する」、というものばかりではない<sup>31)</sup>。対話による共創的な側面の可能性も含んでいる。他方で、社会福祉現場のケアで、どこまで「支援を必要とする人々」に寄り添うような実践が実現できるものなのか。加えて、不当な社会的抑圧に対してどこまで深い認識を持って臨めるのか。

第2に葛藤の段階である。対話により「支援を必要とする人々」たるクライアントから「支援者・

支援組織」たるソーシャルワーカーに示された全ての要望を満たされることが約束されるわけではない。そこで重要な示唆を与えてくれるのが、アポリアの概念である。アポリアとは一言でいえば不可能であるということに確実に向かい合わされることである。そのような制限のある姿勢に対して、デリダが提唱するのが、他者の歓待であり、ここで注意すべきは彼の言うところの歓待は、我々がこの語を使う際に通常理解するような「寛容をもっと推し進めたもの」とは似ても似つかないものである。デリダが歓待を論じるに際して、寛容とは異なるものとしていることを明確にしたい。デリダが寛容の概念を拒否している。その理由は極めて明快である。「実際、寛容は何よりも慈悲の一形態です。それゆえ、たとえユダヤ教徒とイスラム教徒がこの言葉と同じように自分のものとするように見えようとも、それはキリスト教的慈悲なのです。寛容はつねに強者の道理の側にあり、そこでは『力が正義』です<sup>32)</sup>。それは「私たちのルール、私たちの生活様式、さらには私たちの言語、私たちの文化、私たちの政治システム等々に他者が従うことにおいてのみ提供される」<sup>33)</sup>ものである。

第3に、ソーシャルワーカー自身の中で起きる「ゆらぎ」である。自分たちが支援を必要とする人を前にして、「何を言ってよいかわからない」「何をしたらよいかわからない」「それを許してよいかわからない」という動揺である。ゆらぎとは、支援の中で支援者たちが経験する動揺・葛藤・不安・戸惑い・迷い・わからなさ・不全感・挫折感の総称である<sup>34)</sup>。迷いやわからなさの中で「ゆらぎ」を覚え、そのことを媒介にして人と関わることも重要である<sup>35)</sup>。ゆらぎは決めつけや押しつけとは対極の性質を持つために、そこに新たな発見や創造性変化や成長を導く可能性がある<sup>36)</sup>。

辻<sup>37)</sup>は社会福祉の共通認識を作るプロセスの葛藤に関して、「いろいろな意見があること、何が正しいかわからないことがあること、それを認めることで、葛藤が生じることを当たり前のこととして受け止める」と述べている。さらにこの対話と葛藤を通してこそ当事者の参加があると述べている。

第4に、以上のプロセスを通してソーシャルワーカーが、自分たちはクライアントに対して何をなすべきかという自身や組織の使命を再認識するというものである。上記のゆらぎや葛藤状況を正面化して、それでも「支援を必要とする人々」たるクライアントの尊厳を見失わずに、可能性を模索することが本当にケアの中でカルチュラルコンピテンスを発現させ、継続させることになるのではないか。前述したように「ソーシャルワーカーは文化や民族の多様性を十分に認識し、差別・抑圧・貧困・その他の社会的不正義をなくすために努めなければならない」という使命を再認識することになるのではないだろうか。

以上のような、ソーシャルワーカーとクライアントの対話の了解困難性と断絶、葛藤の可能性を踏まえて、そこに活路を見出そうとするプロセスが、カルチュラルコンピテンスの深化に不可欠なのではないかと考えて述べてきた。

昨今カルチュラルコンピテンスが多く取り上げられている中で、無限の懸隔を何とか埋めようとする不可能な努力を続ける必要があるということ<sup>38)</sup>を福祉サービスの議論の視野に入れることは意義があると思われる。

## 6. おわりに

カルチュラルコンピテンスは社会の中で不当に抑圧されていた文化に所属する個人とグループを支援し、多様性を促進する。そこでは、社会的に抑圧された集団と個人を対象とする。また、マクロとミクロを統合した理解、社会変革と社会の維持を踏まえ、これらの関係を考え、実践することにある。伝統的な対応法では適切な支援ができないこともある。そのために、カルチュラルコンピテンスの起点は前線のソーシャルワーカーの自己覚知から始まる。そして、これは、伝統的と言われるソーシャルワークが目指してきたものを否定するのではなく、さらに多文化・スピリチュアルな要素を融合していくことが必要であることを述べているという、極めて奥深い意義がある。そして、共創的相関関係を社会福祉領域で明確にするために、カルチュラルコンピテンスの形成・発

展を、対話—葛藤—ゆらぎ—使命の再認識プロセスから再整理していきたいということが本稿の目的である。くりかえしになるが、昨今カルチュラルコンピテンスに言及した著述が増加している。しかし、それが決して簡単ではないプロセスを経る可能性があることも併せて述べておく。今後のカルチュラルコンピテンスをめぐる議論に資すれば幸いである。

## 引用文献

- 1) International Federation of Social Workers, 2014 Global Definition of the Social Work Profession.
- 2) 石河久美子 2012『多文化ソーシャルワークの理論と実践』明石書店.
- 3) Lum, D., 2011 Cultural competent practice, Brooks/Cole, p4.
- 4) 同上.
- 5) 前掲1)
- 6) The National Association of Social Workers (NASW), 2017 Code of Ethics.
- 7) 日本社会福祉専門職団体協議会, 2005 ソーシャルワーカーの倫理綱領.
- 8) 添田正揮, 2012「ソーシャルワーク教育における文化的コンピテンスと多様性」『川崎医療福祉学会誌』22(1). p1
- 9) National Association of Social Workers, 2015 Standards and Indicators for Cultural Competence in Social Work Practice.
- 10) 同上.
- 11) Furness, S., 2010 Religion, Belief and social work, University of Chicago Press, pp48-49.
- 12) Sue, D., 2016 Multi cultural social work competence, Wiley, pp62-67
- 13) 前掲1)
- 14) Laird, S., 2008 Anti-Oppressive Social Work A Guide for Developing Cultural Competence SAGE, pp93-94
- 15) 前掲3)
- 16) 同上, p13.
- 17) 前掲8) pp1-13.
- 18) 前掲12)



- 19) 前掲 14), pp40-41.
- 20) 同上, p94.
- 21) Eliassi, B., 2015 Constructing cultural Otherness within the Swedish welfare state: The cases of social workers in Sweden, *Qualitative Social Work*, 14-4, pp554 - 571.
- 22) 前掲 11)
- 23) 前掲 1)
- 24) 森本奈理, 2015 「ポストモダニズムの不可能性：リベラル・コミュニタリアン論争を精読する」『文教大学文学部紀要』29 (1), pp37-58.
- 25) 前掲 14)
- 26) 同上
- 27) Chung, M., 2005 Rethinking Self-Awareness in Cultural Competence: Toward a Dialogic Self in Cross-Cultural Social Work, *Families in society: The journal of contemporary human services*, 86(2), pp181-188.
- 28) 同上.
- 29) 尾崎新, 2002 『現場の力』尾崎新編 誠信書房, p10.
- 30) Abrams, L., 2009 Critical race theory and the cultural competence dilemma in social work education, *Journal of Social Work Education*, pp245-261.
- 31) 服部洋一, 2012 『患者の声を医療に生かす』医学書院, p184.
- 32) J. デリダ他, 2004 『テロルの時代と哲学の使命』藤本一勇他訳, 岩波書店, p197.
- 33) 同上, p198.
- 34) 尾崎新, 2000 『ゆらぐことのできる力』尾崎新編 誠信書房, p1.
- 35) 同上, p19.
- 36) 同上, p9.
- 37) 辻浩, 2000 「社会福祉の共通認識をつくる」『ゆらぐことのできる力』尾崎新編 誠信書房, p237.
- 38) 山本圭 2008 「寛容若しくは歓待のおきてについて」『多元文化』名古屋大学, v. 8, p105.